

6. 成人保健

(1) 生活習慣病の現状

公衆衛生の進展によって、かつての主要死因であった結核等の感染性疾患が大幅に減少し、これに代わってがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が主要原因となり、本県の平成 28 年概数においては、1 位がんで全死亡の 25.3%、2 位心疾患 17.0%、4 位脳血管疾患 8.4%で全死亡の 50.8%（全国 52.0%）となった（3 位は肺炎 11.4%）。

これらの生活習慣病を死亡率（人口 10 万対）で見ると、心疾患は 244.7 で全国第 1 位、がんは 363.0 全国第 5 位となり、脳血管疾患は 121.3 で全国 10 位となっている。がん、心疾患、脳血管疾患は高齢になるほど死亡率が高いため、高齢化が進んでいる本県では死亡率は高く推移しているが、検診による早期発見、早期治療はもとより、健康づくり運動などを中心とした生活習慣に着目した疾病対策が重要となっている。

ア 生活習慣病死亡者数及び死亡率

（平成 28 年概数 単位：人）

	全 国		高 知 県		
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	全国順位 (死亡率)
総死亡	1,307,765	1,046.0	10,305	1,435.2	2
がん	372,801	298.2	2,606	363.0	5
心疾患 (高血圧を除く)	197,807	158.2	1,757	244.7	1
脳血管疾患	109,233	87.4	871	121.3	10

出典：人口動態統計

(2) 生活習慣病予防対策等の状況

生活習慣病予防対策については、平成 20 年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、これまでの市町村を事業主体とする基本健康診査に代わりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。

また、従来の健康教育、健康相談あるいは機能訓練や訪問指導などの老人保健事業やがん検診等は健康増進法に基づき、引き続き市町村が実施することとして、生活習慣病対策の一層の推進を図っている。

健康診査の受診率は、特定健康診査は向上しており、全国平均に近づいてきた。市町村が実施しているがん検診は、胃がん、肺がん検診においては全国平均を上回っているものの、いずれの検診も 6%～15%台と低調である。

今後、生活習慣病予防を含めた健康づくり対策を推進するためには、地域の住民組織やボランティア団体等と連携を図り、特定健診・がん検診の受診勧奨や「食生活、運動、休養、喫煙、飲酒」などの生活習慣の行動変容に向けた取り組みを一層強化していく必要がある。

ア 健康診査

(ア) 特定健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律（市町村国保））

（平成 27 年度 単位：人、%）

保健所	対象者数	受診者		メタボリックシンドローム 該当者		メタボリックシンドローム 予備群	
		数	率	数	率	数	率
安芸	12,940	5,347	41.3	1,198	22.4	614	11.5
中央東	22,989	9,200	40.0	1,885	20.5	1,106	12.0
高知市	52,485	13,397	25.5	2,433	18.2	1,525	11.4
中央西	17,153	6,894	40.2	1,240	18.0	960	13.9
須崎	13,023	5,494	42.2	975	17.7	621	11.3
幡多	20,726	7,602	36.7	1,428	18.8	850	11.2
計	139,316	47,934	34.4	9,159	19.1	5,676	11.8

(イ) 胃がん検診 (市町村実施事業分)

(平成27年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	胃がん	その他	異常なし
安芸	30,184	2,422	8.0	150	6.2	146	97.3	6	56	84
中央東	77,152	6,564	8.5	385	5.9	362	94.0	10	135	217
高知市	204,944	5,587	2.7	319	5.7	293	91.8	12	116	165
中央西	37,324	6,067	16.3	381	6.3	342	89.8	8	115	219
須崎	36,873	4,185	11.3	247	5.9	224	90.7	9	77	138
幡多	45,203	3,692	8.2	239	6.5	228	95.4	2	74	152
計	431,680	28,517	6.6	1,721	6.0	1,595	92.7	47	573	975

(ウ) 子宮頸がん検診 (市町村実施事業分)

(平成27年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (20歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	子宮頸がん	その他	異常なし
安芸	19,371	(3,163) 1,720	16.3	12	0.7	6	50.0	0	6	0
中央東	53,905	(8,297) 3,647	15.4	38	1.0	22	57.9	1	12	9
高知市	149,359	(13,154) 5,426	8.8	69	1.3	52	75.4	4	33	15
中央西	24,397	(5,785) 2,636	23.7	21	0.8	17	81.0	2	8	7
須崎	24,664	(5,099) 2,800	20.7	24	0.9	17	70.8	0	11	6
幡多	28,247	(5,591) 3,106	19.8	29	0.9	21	72.4	3	12	6
計	299,943	(41,089) 19,335	13.7	193	1.0	135	69.9	10	82	43

※1 ()内は受診率算定に用いるための受診者数：(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法：受診率=(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

(エ) 胸部検診 (胸部エックス線) (市町村実施事業分)

(平成27年度 単位:人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	肺がん	その他	異常なし
安芸	30,184	7,100	23.5	69	1.0	57	82.6	2	48	7
中央東	77,203	16,427	21.3	165	1.0	153	92.7	16	107	30
高知市	204,944	7,005	3.4	77	1.1	72	93.5	1	56	15
中央西	37,324	8,710	23.3	84	1.0	75	89.3	2	55	18
須崎	37,331	9,912	26.6	97	1.0	91	93.8	5	64	22
幡多	43,627	15,077	34.6	329	2.2	302	91.8	8	237	57
計	430,613	64,231	14.9	821	1.3	750	91.4	34	567	149

(オ) 乳がん検診 (市町村実施事業分)

(平成27年度 単位:人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	乳がん	その他	異常なし
安芸	16,448	(3,303) 1,577	20.1	37	2.3	37	100.0	7	15	16
中央東	42,698	(6,853) 4,190	16.0	118	2.8	115	97.5	17	48	49
高知市	113,378	(10,059) 5,144	8.9	397	7.7	370	93.2	24	181	165
中央西	21,174	(4,937) 2,081	23.3	81	3.9	80	98.8	4	37	32
須崎	20,649	(4,627) 2,208	22.4	74	3.4	72	97.3	5	52	21
幡多	25,268	(7,033) 2,537	27.8	112	4.4	105	93.8	7	55	44
計	239,615	(36,812) 17,737	15.4	819	4.6	779	95.1	64	388	327

※1 ()内は受診率算定に用いるための受診者数:(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法:受診率=(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

(カ) 大腸がん検診 (市町村実施事業分)

(平成27年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	大腸がん	その他	異常なし
安芸	30,184	4,234	14.0	220	5.2	185	84.1	12	106	67
中央東	77,830	9,635	12.4	556	5.8	490	88.1	24	328	138
高知市	204,944	13,429	6.6	735	5.5	684	93.1	45	493	146
中央西	37,324	7,909	21.2	432	5.5	349	80.8	8	262	79
須崎	37,356	6,257	16.7	341	5.4	261	76.5	12	173	76
幡多	45,438	7,002	15.4	398	5.7	352	88.4	16	283	53
計	433,076	48,466	11.2	2,682	5.5	2,321	86.5	117	1,645	559

イ 健康教育・健康相談（健康増進法）

(ア) 健康教育

(平成27年度 単位：回、人)

保健所	個別健康教育	集団健康教育	
	実施人員	実施回数	延参加者数
安芸	0	154	2,553
中央東	0	103	2,121
高知市	0	63	836
中央西	1,091	172	4,615
須崎	0	124	2,947
幡多	1	368	739
計	1,092	984	13,811

実施市町村数 24市町村 1広域連合（集団健康教育）

(イ) 健康相談

(平成27年度 単位：回、人)

保健所	実施回数	延参加者数
安芸	90	1,853
中央東	262	3,280
高知市	386	479
中央西	305	1,666
須崎	128	1,585
幡多	629	962
計	1,800	9,825

実施市町村数 26市町村

ウ 機能訓練・訪問指導（健康増進法）

（平成27年度 単位：回、人）

保 健 所	機 能 訓 練				訪 問 指 導	
	A 型				指導実人数	指導延人数
	参加実人数	実施箇所数	実施回数	延参加者数		
安 芸	0	0	0	0	479	1,190
中 央 東	0	0	0	0	160	180
高 知 市	0	0	0	0	75	200
中 央 西	56	2	69	238	315	493
須 崎	0	0	0	0	327	416
幡 多	0	0	0	0	907	1,234
計	56	2	69	238	2,263	3,713

実施市町村数 27市町村 1広域連合（訪問指導）

エ 健康手帳（健康増進法）

（平成27年度 単位：人）

保 健 所	交付者数
安 芸	71
中 央 東	1,000
高 知 市	0
中 央 西	433
須 崎	569
幡 多	606
計	2,679

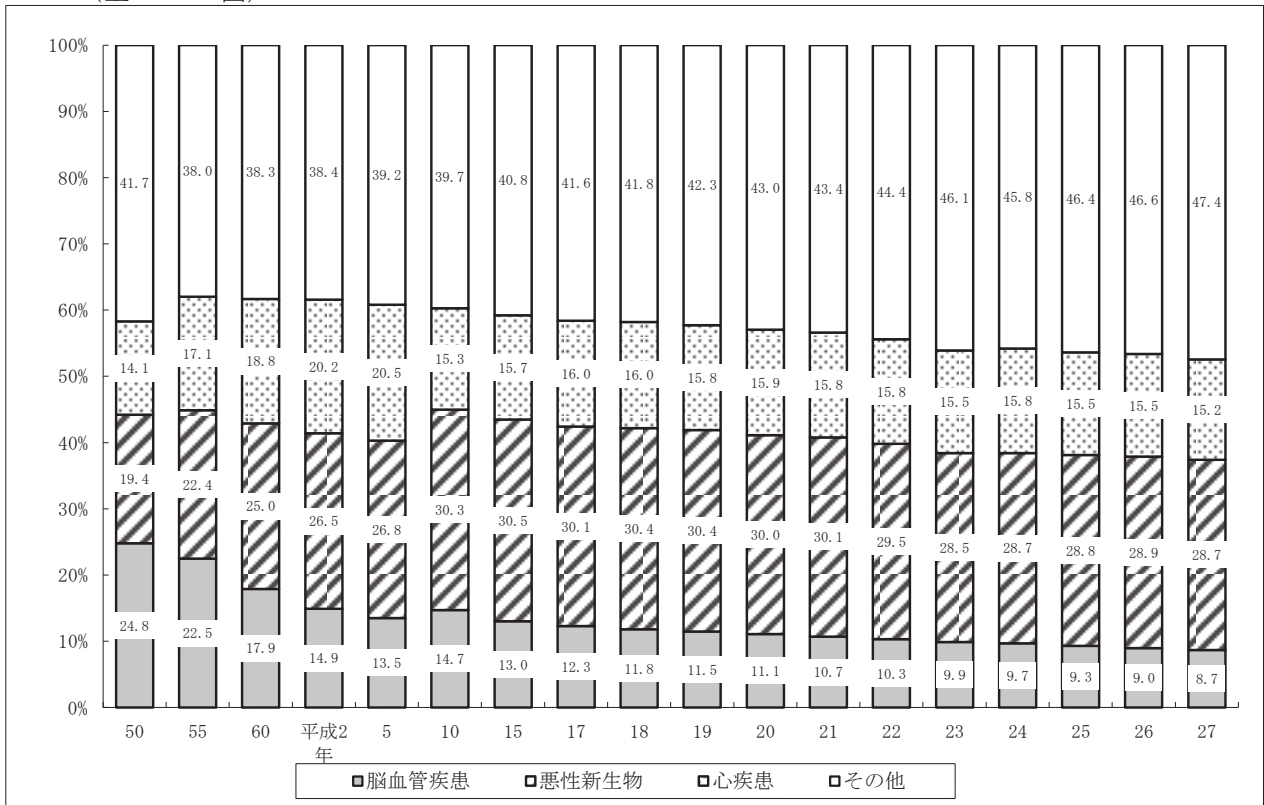
オ 健康増進事業及び市町村国保特定健康診査の実績の推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
健康手帳の交付	3,180 人	2,399 人	3,070 人	2,524 人	5,061 人	2,190 人	3,257 人	2,679 人
健康教育								
個別健康教育								
実施市町村数	2 団体	3 団体	3 団体	2 団体	1 団体	1 団体	4 団体	3 団体
参加実人員	62 人	103 人	127 人	5 人	19 人	25 人	1,271 人	1,092 人
集団健康教育								
開催回数	1,366 回	1,459 回	1,343 回	1,289 回	1,237 回	1,314 回	1,030 回	984 回
参加延人員	13,389 人	21,711 人	15,069 人	12,535 人	13,488 人	15,555 人	14,055 人	13,811 人
健康相談								
開催回数	1,270 回	1,341 回	1,427 回	1,719 回	1,480 回	1,342 回	1,449 回	1,800 回
参加延人員	6,639 人	9,514 人	8,995 人	8,212 人	6,551 人	6,925 人	6,717 人	9,825 人
健康診査								
特定健康診査								
受診者数	36,142 人	37,108 人	40,265 人	47,270 人	48,793 人	47,281 人	47,146 人	47,934 人
受診率	23.6 %	24.6 %	27.1 %	32.0 %	33.2 %	32.5 %	32.9 %	34.4 %
全国受診率	30.5 %	31.4 %	32.0 %	32.7 %	33.7 %	34.3 %	35.4 %	36.3 %
胃がん検診								
受診者数	27,237 人	28,579 人	30,193 人	29,534 人	29,534 人	29,471 人	28,827 人	28,517 人
受診率	9.8 %	9.8 %	9.9 %	9.8 %	9.8 %	10.2 %	9.8 %	6.6 %
全国受診率	10.2 %	10.1 %	9.6 %	9.2 %	9.2 %	9.6 %	9.3 %	6.3 %
子宮がん検診								
受診者数	13,309 人	23,530 人	24,896 人	24,701 人	24,701 人	21,871 人	23,135 人	19,335 人
受診率	13.8 %	16.2 %	20.6 %	20.8 %	20.8 %	22.3 %	21.9 %	13.7 %
全国受診率	19.4 %	21.0 %	24.3 %	23.4 %	23.4 %	31.1 %	32.0 %	23.3 %
胸部健診								
受診者数	67,873 人	68,875 人	69,410 人	67,352 人	67,352 人	65,802 人	65,735 人	64,231 人
受診率	25.0 %	23.5 %	22.6 %	22.2 %	22.2 %	22.4 %	22.2 %	14.9 %
全国受診率	17.8 %	17.8 %	17.2 %	17.0 %	17.0 %	16.0 %	16.1 %	11.2 %
乳がん検診								
受診者数	16,853 人	20,725 人	21,911 人	19,045 人	19,045 人	17,713 人	19,466 人	17,737 人
受診率	19.7 %	20.9 %	22.6 %	21.7 %	21.7 %	22.2 %	21.3 %	15.4 %
全国受診率	14.7 %	19.3 %	22.5 %	21.2 %	21.2 %	25.3 %	26.1 %	19.8 %
大腸がん検診								
受診者数	35,309 人	35,766 人	37,664 人	40,358 人	40,358 人	45,010 人	45,751 人	48,466 人
受診率	12.5 %	12.1 %	12.2 %	13.2 %	13.2 %	15.3 %	15.4 %	11.2 %
全国受診率	16.1 %	16.5 %	16.8 %	18.0 %	18.0 %	19.0 %	19.2 %	13.8 %
機能訓練								
実施市町村数	2 団体	2 団体	2 団体	2 団体	0 団体	0 団体	1 団体	1 団体
実施施設数	2 ヶ所	2 ヶ所	2 ヶ所	2 ヶ所	0 ヶ所	0 ヶ所	1 ヶ所	2 ヶ所
訪問指導								
被指導実人員	2,869 人	2,611 人	2,634 人	2,981 人	2,303 人	3,486 人	2,549 人	2,263 人
延人員	4,465 人	3,960 人	3,602 人	4,402 人	3,298 人	5,099 人	3,729 人	3,713 人

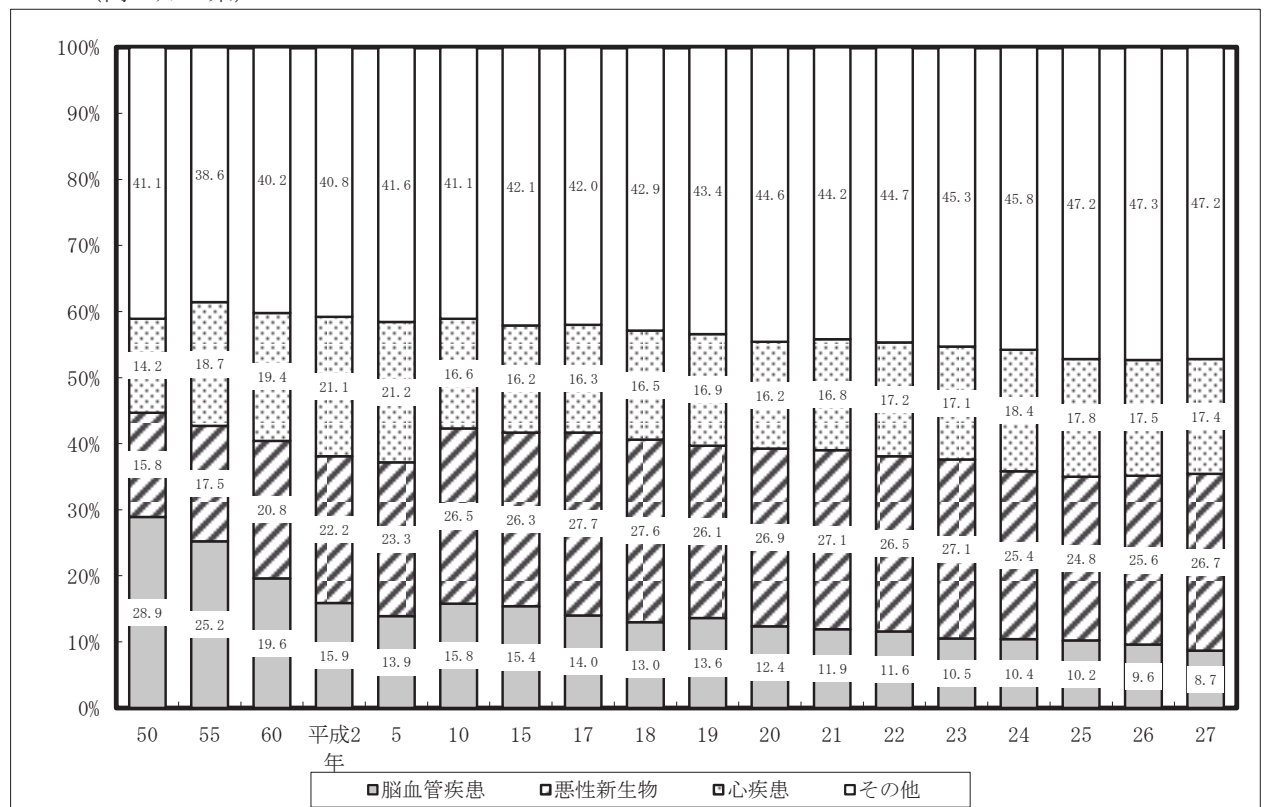
注) 平成20年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたことに伴い、同法に基づく特定健康診査・保健指導以外のものについては、健康増進法に基づき実このため、事業の対象者や定義が一部変更されています。

カ 全死亡に占める生活習慣病の割合

(全 国)



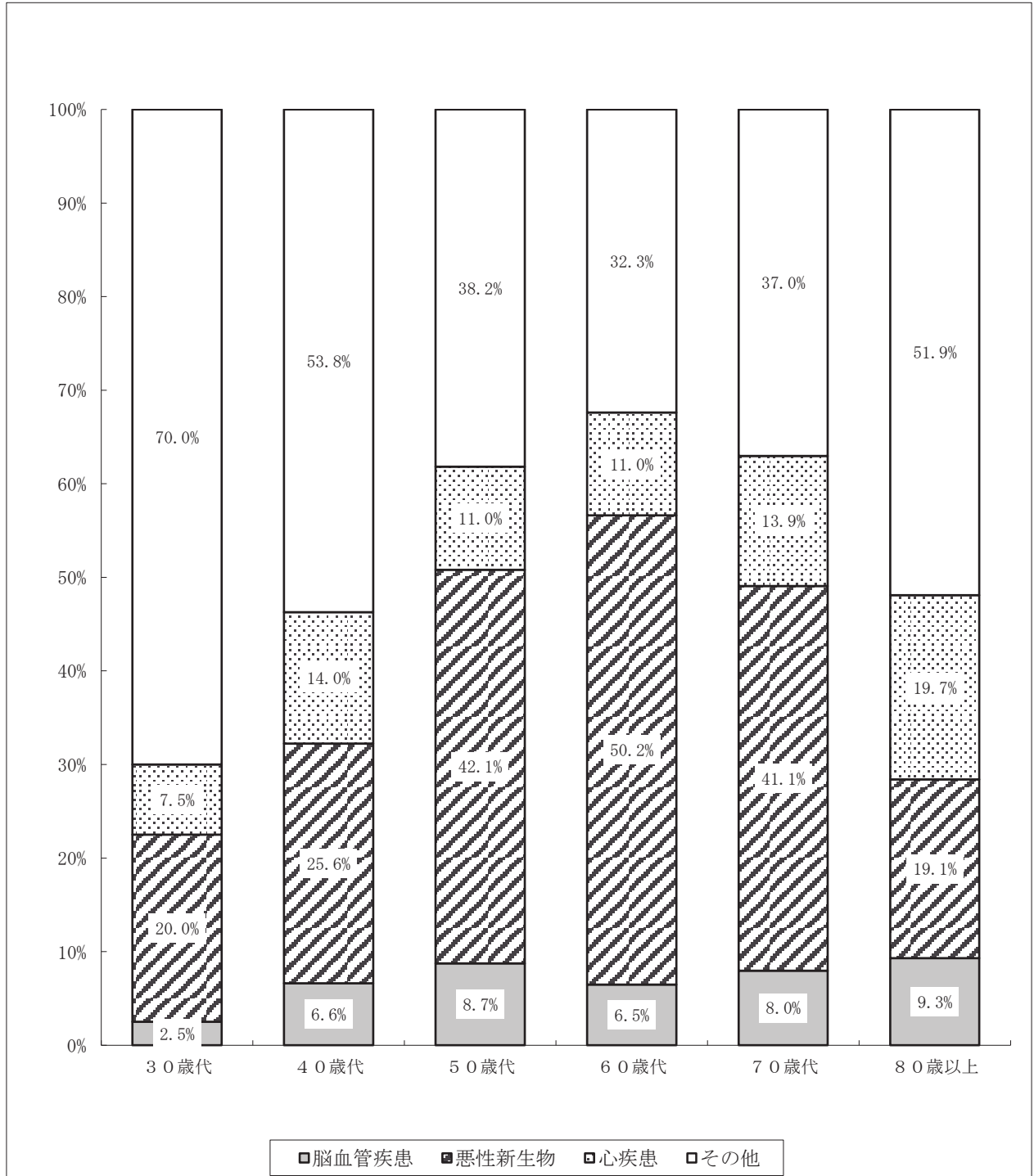
(高 知 県)



出典:人口動態統計

キ 年齢階級別生活習慣病死亡割合 (平成27年)

(高知県)



出典：人口動態統計

(3) 生活習慣病対策

ア 健康づくり推進事業

県民の健康寿命を延ばし地域の健康水準を高めていくには、若い世代から生活習慣病（脳血管疾患、心疾患、がん、糖尿病など）を予防し、個人で取り組むための健康管理に対する支援に加え、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康づくり支援が必要である。

そのため、職域保健と地域保健が連携し、地域の実情に応じ生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するための協議・検討する場を設けるとともに、事業所等を対象にした働く人への健康づくりを支援する。

(ア) 職域を主とした健康づくりの支援（市町村及び事業所）（平成28年度）

主に生活習慣病予防のための食生活の見直しや運動の勧め、禁煙等についての講話・実技等の普及啓発

福祉保健所	対象となる実施事業所及び職員等	回数	参加者数（延数）
安芸	森林管理署、建設会社 等	12回	259名
中央東	森林管理署、グループホーム等	18回	505名
中央西	食品衛生責任者、建設会社、製紙会社 等	15回	413名
須崎	医療法人、建設会社 等	7回	142名
幡多	医療法人、建設会社、電力会社 等	22回	553名
合計		74回	1,872名

(イ) 地域組織や関係団体及び住民への健康づくりの支援（出前講座等の実施）（平成28年度）

関係団体数等	開催回数	参加者数（延数）
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり婦人会連合会 ・食生活改善推進協議会 ・老人クラブ ・一般住民 等 	241回	11,328名

(ウ) 若年者の生活習慣病予防セミナー

次代を担う若者を対象に、将来の生活習慣病を予防するため、望ましい生活習慣について啓発を行い、生活習慣の改善につなげる。（平成28年度）

福祉保健所	実施場所	回数	参加者数（延数）
安芸	小学校	1回	26名
中央東	小学校、高校 等	41回	1,236名
中央西	小学校、中学校、高校 等	32回	826名
幡多	中学校、高等技術学校	2回	54名

(エ) 健康づくり（地域・職域連携）推進協議会

（平成28年度）

	名称	開催回数 出席委員数 (延数)	内容
安芸	安芸地区健康づくり推進協議会	3回 (62名)	・特定健診・がん検診・特定保健指導について ・働きざかりの健康づくりの取り組みについて ・たばこ対策の推進について
中央東	中央東地区健康づくり推進協議会	2回 (48名)	・「高知県よさこい健康プラン21」中央東行動計画について ・中央東地域・職域連携推進の取り組みについて
中央西	中央西地域働きざかりの健康づくり検討会	2回 (27名)	・働きざかりの健康づくりの取り組みについて ・ヘルシー・高知家・プロジェクトについて
須崎	日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会健康づくり推進部会	2回 (27名)	・関係機関における健康づくり重点取り組みについて ・職場の健康づくりチャレンジ表彰について
幡多	幡多地区働きざかりの健康づくり推進検討会	2回 (48名)	・高知県の労働災害の現状について ・特定健診・がん検診の受診率向上対策、たばこ対策、高血圧対策、こころの健康対策の推進等について
県	高知県健康づくり推進協議会	2回 (33名)	・第3期日本一の健康長寿県構想について ・第3期よさこい健康プラン21の取組について
	特定健診・特定保健指導事業評価専門部会	1回 (9名)	・特定健診の受診率向上対策について ・特定保健指導の実施率向上対策について
	地域・職域連携検討専門部会	1回 (8名)	・地域・職域連携推進事業取り組みについて
	たばこ対策専門部会	1回 (8名)	・たばこ対策の取組について ・たばこ対策の啓発について
	子ども支援専門部会	1回 (8名)	・子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着に関する学校・家庭・地域での取組について

イ 防煙・分煙推進事業

健康増進法第25条に基づき、受動喫煙による健康被害の防止（分煙）や、たばこに関わる健康問題の意識づけ、未成年の喫煙防止（防煙）、禁煙支援を推進している。

（ア）受動喫煙による健康被害の防止（分煙）（平成28年度）

○普及・啓発

- ・ポスター、リーフレットの掲示、配布等市町村への周知
- ・全国労働衛生週間の説明会にて、職場の受動喫煙防止対策について啓発
- ・「空気もおいしい！」認定事業・ノンスモーカー応援施設事業への申請施設の訪問
- ・食品衛生責任者講習会にて禁煙・分煙優良施設認定事業のチラシ配布

○受動喫煙防止対策の推進

- ・「空気もおいしい！」認定事業 認定数26店舗
- ・ノンスモーカー応援事業 登録数11施設

(イ) 防煙・禁煙指導（平成28年度）

○普及・啓発

- ・全国労働衛生週間の説明会にて禁煙について啓発
- ・健康まつりにて禁煙キャンペーンを実施
- ・食品衛生責任者及び理美容責任者講習会にて、受動喫煙防止について情報提供

実績

対 象	回数	参加数	内容
小学生	35	982(+成人40名)	紙芝居での啓発教育等
中学生	10	235(+成人6名)	禁煙・受動喫煙防止に関する情報提供等
高校生	7	304	禁煙・受動喫煙防止に関する情報提供等
成人等	141	4,955	禁煙・受動喫煙防止に関する情報提供等

ウ 特定健康診査・特定保健指導に関する対策

平成20年度から医療保険者へ義務付けられた特定健診・特定保健指導が県内すべての地域において円滑に、かつ効率よく行うには、関係機関と協力して実施体制を整備するとともに、健診・保健指導従事者の資質向上が重要であり、特定保健指導従事者研修会を開催する。

(ア) 特定健診・保健指導従事者研修

(平成28年度)

開催日	内容	参加者数
H28. 8. 5	特定保健指導従事者育成研修（基礎編）	74名
	特定保健指導従事者育成研修（技術編Ⅰ）	88名
H28. 8. 18	特定保健指導従事者育成研修（技術編Ⅱ）	85名
H29. 3. 24	特定保健指導実施機関従事者研修	42名
3回開催		

(4) 歯科保健

平成23年4月1日より、「高知県歯と口の健康づくり条例」が施行され、条例に基づいた歯科保健対策を推進するため、「高知県歯と口の健康づくり推進協議会」を設置した。条例では、県や市町村、医療関係者等だけでなく、県民にも「積極的に歯と口の健康づくりに取り組むこと」が役割として定められており、県を挙げて歯科保健対策のための取り組みを進めることとしている。

また平成28年度は、条例に基づいた歯科保健対策の指針となる「第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画」を策定し、平成29年度からは基本計画に基づいた新たな歯科保健対策を強力に推進することとし、県民の健康長寿に寄与することを目指している。

歯科保健事業

(平成28年度)

事業の名称	事業の種類	内 容	実施数
8020運動 推進対策事業	高知県歯と口の健康づくり推進協議会	関係機関により歯科保健事業の検討及び条例に基づいた基本計画の策定を行う 医療関係者・市町村・保険者・事業者・福祉関係者・学校関係者等参加	3回
	高知県歯と口の健康推進検討会	歯科医療関係者・大学関係者等により、歯科保健対策の具体的な検討及び事業の進捗管理等を行う	2回
	高知県歯科保健地域連絡会	歯科医療関係者、市町村関係者、学校関係者等により、各圏域ごとの地域の実情に応じた歯科保健対策について検討	5回
	歯の衛生週間行事 いい歯の表彰 ・親と子の部 ・熟年者の部	3歳児健診を受診した歯の健康な親子 自分の歯を20本以上保っている高齢者 その他歯の衛生週間行事	福祉保健所推薦 親子の部 11組 熟年の部109名 144回
	フッ化物応用推進	市町村で行うフッ化物歯面塗布や、保育所・幼稚園・学校等の施設で行うフッ化物洗口を支援し、むし歯・歯肉炎予防を推進 フッ化物応用開始支援	33施設
	歯周病予防対策	・県民に広く普及啓発を行うため県民公開講座を開催 ・妊婦歯科健診及び産科医療従事者を対象とした研修を実施 ・地域で核となる関係団体等を対象とした歯周病予防人材育成研修を実施	県民公開講座 1回180名 妊婦歯科健診 537件 産科研修 1回24名 人材育成研修 1回13名
	高齢者等の歯科保健対策	口腔ケア及び口腔機能向上による誤嚥性肺炎等の予防を推進するため、歯科医療従事者および介護関係者等を対象とした人材育成研修を実施	人材育成研修 7回 353名